水道料金・下水道使用料 早見表（１戸２か月）

【適用 ： 令和9年6月検針～】

（早見表の料金は、消費税相当額が含まれています。）

一 般 用 （ 口径25㎜以下 ）

ご使用水量（㎥）	水道料金（円）	下水道使用料（円）	ご使用水量（㎥）	水道料金（円）	下水道使用料（円）
0	2,178	1,755			
1	2,235	1,755	51	8,747	6,138
2	2,292	1,755	52	8,958	6,296
3	2,349	1,755	53	9,169	6,454
4	2,406	1,755	54	9,380	6,613
5	2,464	1,755	55	9,592	6,771
6	2,521	1,755	56	9,803	6,930
7	2,578	1,755	57	10,014	7,088
8	2,635	1,755	58	10,225	7,246
9	2,692	1,755	59	10,436	7,405
10	2,750	1,755	60	10,648	7,563
11	2,807	1,766	61	10,928	7,763
12	2,864	1,777	62	11,209	7,964
13	2,921	1,788	63	11,489	8,164
14	2,978	1,799	64	11,770	8,364
15	3,036	1,810	65	12,050	8,564
16	3,093	1,821	66	12,331	8,764
17	3,150	1,832	67	12,611	8,965
18	3,207	1,843	68	12,892	9,165
19	3,264	1,854	69	13,172	9,365
20	3,322	1,865	70	13,453	9,565
21	3,477	1,992	71	13,733	9,765
22	3,632	2,118	72	14,014	9,966
23	3,787	2,245	73	14,294	10,166
24	3,942	2,371	74	14,575	10,366
25	4,097	2,498	75	14,855	10,566
26	4,252	2,624	76	15,136	10,766
27	4,407	2,751	77	15,416	10,967
28	4,562	2,877	78	15,697	11,167
29	4,717	3,004	79	15,977	11,367
30	4,873	3,130	80	16,258	11,567
31	5,028	3,257	81	16,567	11,767
32	5,183	3,383	82	16,876	11,968
33	5,338	3,510	83	17,185	12,168
34	5,493	3,636	84	17,494	12,368
35	5,648	3,763	85	17,803	12,568
36	5,803	3,889	86	18,112	12,768
37	5,958	4,016	87	18,421	12,969
38	6,113	4,142	88	18,730	13,169
39	6,268	4,269	89	19,039	13,369
40	6,424	4,395	90	19,349	13,569
41	6,635	4,554	91	19,658	13,769
42	6,846	4,712	92	19,967	13,970
43	7,057	4,870	93	20,276	14,170
44	7,268	5,029	94	20,585	14,370
45	7,480	5,187	95	20,894	14,570
46	7,691	5,346	96	21,203	14,770
47	7,902	5,504	97	21,512	14,971
48	8,113	5,662	98	21,821	15,171
49	8,324	5,821	99	22,130	15,371
50	8,536	5,979	100	22,440	15,571

一般用（口径40㎜以上）　口径別の基本料金＋従量料金

口　径	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
基本料金	11,946円	28,974円	58,476円	114,070円	297,506円

口径40㎜以上の水道料金については、上の基本料金に次の従量料金を加えてください。

ご使用水量（㎥）	従量料金（円）	ご使用水量（㎥）	従量料金（円）	ご使用水量（㎥）	従量料金（円）	ご使用水量（㎥）	従量料金（円）
0	基本料金のみ	25	1,919	51	6,569	77	13,238
1	57	26	2,074	52	6,780	78	13,519
2	114	27	2,229	53	6,991	79	13,799
3	171	28	2,384	54	7,202	80	14,080
4	228	29	2,539	55	7,414	81	14,389
5	286	30	2,695	56	7,625	82	14,698
6	343	31	2,850	57	7,836	83	15,007
7	400	32	3,005	58	8,047	84	15,316
8	457	33	3,160	59	8,258	85	15,625
9	514	34	3,315	60	8,470	86	15,934
10	572	35	3,470	61	8,750	87	16,243
11	629	36	3,625	62	9,031	88	16,552
12	686	37	3,780	63	9,311	89	16,861
13	743	38	3,935	64	9,592	90	17,171
14	800	39	4,090	65	9,872	91	17,480
15	858	40	4,246	66	10,153	92	17,789
16	915	41	4,457	67	10,433	93	18,098
17	972	42	4,668	68	10,714	94	18,407
18	1,029	43	4,879	69	10,994	95	18,716
19	1,086	44	5,090	70	11,275	96	19,025
20	1,144	45	5,302	71	11,555	97	19,334
21	1,299	46	5,513	72	11,836	98	19,643
22	1,454	47	5,724	73	12,116	99	19,952
23	1,609	48	5,935	74	12,397	100	20,262
24	1,764	49	6,146	75	12,677	⋮	
		50	6,358	76	12,958		

下水道使用料	一般用と同額

左記の表は、基本料金と従量料金を含みます。

実際の計算では、端数処理の関係で誤差が生じる場合があります。

☎　お問い合わせ先　☎

・水道料金のお支払い
・水道の使用開始・中止
・水道使用者の名義変更
・口座振替の申込・口座の変更
・検針水量（使用水量）について
・ひとり暮らし高齢者の減免申請

明石市水道料金お客様センター
［受付時間］ 9:00 ～ 16:30
（1/1～1/3除く）
（078）915－0270

水道料金・下水道使用料の計算のしかた

水 道 料 金　（一般用２か月分）

基本料金（1戸）　（税抜）

口 径	料 金
２５㎜以下	１，９８０円
４０㎜	１０，８６０円
５０㎜	２６，３４０円
７５㎜	５３，１６０円
１００㎜	１０３，７００円
１５０㎜	２７０，４６０円

従量料金（1戸・1㎥につき）　（税抜）

	使用水量（2か月）	料 金
一般用	２０㎥以下	５２円
	２０㎥を超え ４０㎥以下	１４１円
	４０㎥を超え ６０㎥以下	１９２円
	６０㎥を超え ８０㎥以下	２５５円
	８０㎥を超え る分	２８１円

水道料金の計算方法

【例1】口径25㎜以下で、2か月の使用水量が40㎥の場合

基本料金		1,980円
従量料金	20㎥以下	52円 × 20㎥ ＝ 1,040円
	20㎥を超え 40㎥以下	141円 × 20㎥ ＝ 2,820円
	合　計	5,840円
	水道料金	**5,840円 × 1.1 ＝ 6,424円**

【例2】口径40㎜で、2か月の使用水量が500㎥の場合

基本料金		10,860円
従量料金	20㎥以下	52円 × 20㎥ ＝ 1,040円
	20㎥を超え 40㎥以下	141円 × 20㎥ ＝ 2,820円
	40㎥を超え 60㎥以下	192円 × 20㎥ ＝ 3,840円
	60㎥を超え 80㎥以下	255円 × 20㎥ ＝ 5,100円
	80㎥を超える分	281円 × 420㎥ ＝ 118,020円
	合　計	141,680円
	水道料金	**141,680円 × 1.1 ＝ 155,848円**

下水道使用料　（２か月分）

一般用　（税抜）

基本料金	従量料金（1戸・1㎥につき）		
10㎥まで 1,596円	10㎥を超え	20㎥まで	10円
	20㎥を超え	40㎥まで	115円
	40㎥を超え	60㎥まで	144円
	60㎥を超え	100㎥まで	182円
	100㎥を超え	200㎥まで	214円
	200㎥を超え	400㎥まで	248円
	400㎥を超え	1,000㎥まで	281円
	1,000㎥を超え	2,000㎥まで	300円
	2,000㎥を超え	6,000㎥まで	314円
	6,000㎥を超える分		324円

下水道使用料の計算方法

【例】2か月の使用水量が40㎥の場合

基本料金	10㎥以下	1,596円
従量料金	10㎥を超え20㎥まで	10円×10㎥＝ 100円
	20㎥を超え40㎥まで	115円×20㎥＝2,300円
	合　計	3,996円
	下水道使用料	**3,996円×1.1＝4,395円**

水道メータの取替について

水道メータは計量検定を受けてから8年以内に新メータに交換するよう計量法で定められています。

水道局では、ご家庭や事業所に設置している水道メータの定期交換を**無料で**実施しています。

水道局から委託を受けた業者がお伺いし、10分程度水を止めて交換しますので、**作業中は水が使えません。**

立会いは必要ありませんが、作業の支障とならないようにメータボックスの上や周辺に物を置かないようにしてください。

事前にチラシ等でお知らせいたします。

また、マンションなどで各戸に設置している止水栓など、敷地内にある給水管や給水器具は、所有者の管理となります。

これらから漏水している場合は、所有者の費用負担にて修繕していただきます。

メータ交換は修繕後に行いますのでご協力をお願いします。

お支払いは便利な 口座振替で！

窓口やコンビニへ支払いに行く必要なし！

検針月の翌月8日に自動的に引落いたします。
（8日が土日祝日の場合は翌営業日）

＜お申し込み方法＞
口座振替申込書に記入し、金融機関窓口、または水道料金お客様センターへ直接提出するか、水道料金お客様センターへ郵送してください。



1～2か月で登録が完了します。

ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

【注意！】

水道を使用しなくなった時には、使用中止（閉栓）の連絡をしてください。

連絡先：明石市水道料金お客様センター
☎（078）915 － 0270

閉栓の連絡がない場合には基本料金が請求されます。

◇ お願い ◇
お問い合わせの際は、「使用水量等のお知らせ」又は「領収書」に記載のある、『水道番号』をお伝えください。